

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第41期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	日総工産株式会社
【英訳名】	NISSO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 清水 竜一
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目4番1号
【電話番号】	045-476-4121（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営企画本部長 野村 健一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目4番1号
【電話番号】	045-514-4323
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営企画本部長 野村 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期 連結累計期間	第41期 第1四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	17,983	16,557	74,966
経常利益 (百万円)	490	238	3,149
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	357	101	2,033
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	315	102	1,944
純資産額 (百万円)	10,239	11,152	11,895
総資産額 (百万円)	20,030	20,031	22,494
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.65	3.01	60.51
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	10.53	2.99	59.90
自己資本比率 (%)	51.1	55.7	52.9

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、2019年3月15日開催の取締役会決議により、2019年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染拡大の影響は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態および経営成績の状況」に記載のとおりであります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、依然として厳しい状況にあるものの、2020年5月の緊急事態宣言解除に伴い、経済活動再開の動きがみられるようになっております。一方、国内外の新型コロナウイルスの感染拡大、米中貿易摩擦や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

当社グループを取り巻く経営環境としましては、重要顧客である国内メーカーの生産において、グローバルな消費の減退により輸送機械の生産が大幅に減少した一方、ITインフラ投資に伴い、電子部品・デバイスの生産は底堅く推移いたしました。また、雇用情勢は雇用者数や新規求人数が大幅に減少するなど悪化しており、当社顧客の外部人材活用ニーズにも影響を及ぼしております。

このような厳しい経済状況の中、当社グループは「人を育て 人を活かす」という創業理念に基づき、働く人が働き甲斐を持ち成長していける職場を作り上げていくとともに、企業としての成長にも貢献できるサービスの提供を目指し、当社グループの企業価値向上を実現するために、以下の取り組みを継続しております。

当第1四半期連結累計期間において、グループ中核事業の製造系人材サービス事業では、重要顧客と位置付けるアカウント企業へ無期雇用社員である「技能社員」を重点的に配属していく戦略のもと、自社教育施設を活用した人材育成を積極的に行い、製造スタッフの技能向上と定着率の向上を図ってまいりました。

その他の事業においては、横浜市内6か所にある介護施設「すいとぴー」における提供サービスの質を高め、施設入居者の増加を図り、業務の効率化を推進するなど経営体質の改善に取り組み、収益性を高めてまいりました。

なお、当社グループでは、顧客及び従業員の安全を第一に、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた対策を強化し、事業活動を進めておりますが、顧客や職場、介護施設における罹患が発生するなどの場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。一方、2020年5月の緊急事態宣言の解除に伴い、徐々にではありますが、経済活動は再開しており、当社に関連する顧客の生産活動は第2四半期以降で緩やかに回復へ向かうことで、外部人材の活用ニーズも回復すると見込んでおります。

この結果、当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は、次のとおりであります。

a. 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は20,031百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,462百万円減少いたしました。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は8,879百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,719百万円減少いたしました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は11,152百万円となり、前連結会計年度末に比べ743百万円減少いたしました。

b. 経営成績

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高16,557百万円（前年同期比7.9%減）、営業利益206百万円（前年同期比56.8%減）、経常利益238百万円（前年同期比51.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益101百万円（前年同期比71.6%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

（総合人材サービス事業）

総合人材サービス事業では、製造系人材サービスとして製造派遣・製造請負を、事務系人材サービスとして、一般事務派遣、BPO（Business Process Outsourcing：企業運営上の業務やビジネスプロセスを、専門企業に外部委託すること）を行っております。

当第1四半期連結累計期間における連結売上高の91.6%を占める主力事業である製造系人材サービスにおいては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の方針のもと、集合研修は行わず、Webによる教育を実践することにより、製造スタッフの就業意欲を高め、定着率の向上を図ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う需要の低下で自動車関連の売上高は減少（前年同期比20.4%減）いたしました。一方、ITインフラ投資の影響により電子デバイス関連の売上高は増加（前年同期比15.4%増）いたしました。当社グループでは、製造スタッフの雇用を守ることを念頭に事業活動に取り組みまいりましたが、顧客の外部人材活用ニーズは低調に推移しており、前連結会計年度末と比較し在籍者数は1,527名減少いたしました。

一方、製造系人材サービスにおいて、重要顧客と位置付けるアカウント企業グループの売上高は減少（前年同期比5百万円減）したものの、売上高のシェア率は47.7%（前年同期比3.6%増）となりました。また、技能及び定着率の高い技能社員のニーズは底堅く推移し、前連結会計年度末と比較して137名増加しました。

しかしながら、当第1四半期連結累計期間においては、採用募集費などの経費抑制に取り組んだものの、在籍者の減少、売上高の減少を吸収するまでには至らず、減収減益となりました。

この結果、売上高15,839百万円（前年同期比8.5%減）、営業利益225百万円（前年同期比51.9%減）となりました。

（その他の事業）

その他の事業では、介護事業を行っております。

当第1四半期連結累計期間における当事業の主力事業である施設介護事業においては、介護施設「すいとぴー東戸塚」の入居者数が増加いたしました。新型コロナウイルスの感染拡大防止の方針のもと、内覧会などを停止したことに伴い、新規入居者数の伸びは鈍化しており、人件費や運営費などの売上原価の増加を吸収するまでには至らず、増収減益となりました。

この結果、売上高720百万円（前年同期比7.0%増）、営業損失18百万円（前年同期は9百万円の営業利益）となりました。

（2）経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありませんが、当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けており、当社業績に与える影響は不透明であります。そのため、2021年3月期から2022年3月期の中期経営計画における2022年3月期の経営目標値につきましては、新型コロナウイルスの影響を考慮し見直すことといたしました。

今後につきましては、中期経営計画における基本戦略である無期雇用社員である「技能社員」を自社教育施設にて育成の上、当社グループの重要顧客であるアカウント企業へ配属する戦略は踏襲しながら、事業活動に邁進し、激変する事業環境に速やかに対応した上で、更なる成長を目指してまいります。

つきましては、今期は経営管理機能の強化及び来期以降の成長のための投資を行う1年と位置づけて、事業活動に邁進してまいります。なお、新たな中期経営計画につきましては、2022年3月期の通期連結業績予想とともに、2021年5月に公表いたします。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

（5）従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループでは、主に製造系人材サービスを中心に採用活動の強化や定着率の向上に取り組んでまいりましたが、総合人材サービス事業における無期雇用社員・期間契約社員数（製造スタッフ、派遣スタッフ）（注）は、前連結会計年度（14,380名）と比較して3.9%減少し、13,814名となりました。

また、その他の事業につきましては、主に介護施設の従業員数が増加いたしました。

（注）無期雇用社員・期間契約社員数（製造スタッフ、派遣スタッフ）は当該連結累計期間の平均在籍者数となっております。

セグメントの名称	2020年3月31日現在 従業員数（人）	2020年6月30日現在 従業員数（人）
総合人材サービス事業	1,391 (248)	1,500 (254)
その他の事業	249 (51)	252 (55)
合計	1,640 (299)	1,752 (309)

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、当該連結累計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	102,400,000
計	102,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,201,200	34,201,200	東京証券取引所 (市場第一部)	株主として権利内容に 何ら限定のない当社に おける標準となる株式 であり、単元株式数は 100株であります。
計	34,201,200	34,201,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	34,201,200	-	2,012	-	2,363

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 390,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,806,800	338,068	-
単元未満株式	普通株式 3,600	-	-
発行済株式総数	34,201,200	-	-
総株主の議決権	-	338,068	-

(注) 単元未満株式の普通株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日総工産株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目4番1号	390,800	-	390,800	1.14
計	-	390,800	-	390,800	1.14

(注) 上記の他に単元未満株式の買取請求による自己株式53株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,365	5,363
受取手形及び売掛金	8,434	7,071
その他	827	843
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	15,622	13,273
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,852	1,828
土地	2,738	2,738
その他(純額)	164	184
有形固定資産合計	4,754	4,750
無形固定資産		
投資その他の資産	377	344
その他	1,740	1,662
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	1,739	1,662
固定資産合計	6,871	6,757
資産合計	22,494	20,031
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	126	137
未払費用	4,648	4,283
未払法人税等	812	72
賞与引当金	879	512
役員賞与引当金	-	4
その他	2,812	2,564
流動負債合計	9,279	7,573
固定負債		
長期借入金	623	589
退職給付に係る負債	303	349
その他	392	365
固定負債合計	1,319	1,305
負債合計	10,598	8,879
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,012	2,012
資本剰余金	2,369	2,369
利益剰余金	7,926	7,182
自己株式	334	334
株主資本合計	11,974	11,230
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1	1
退職給付に係る調整累計額	79	79
その他の包括利益累計額合計	78	78
純資産合計	11,895	11,152
負債純資産合計	22,494	20,031

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	17,983	16,557
売上原価	15,019	14,197
売上総利益	2,964	2,360
販売費及び一般管理費	2,486	2,154
営業利益	477	206
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	0
持分法による投資利益	-	0
助成金収入	14	33
受取家賃	8	10
その他	4	5
営業外収益合計	31	50
営業外費用		
支払利息	3	3
持分法による投資損失	1	-
賃貸費用	4	6
その他	8	8
営業外費用合計	18	18
経常利益	490	238
特別利益		
投資有価証券売却益	64	-
特別利益合計	64	-
特別損失		
投資有価証券売却損	3	-
役員退職慰労金	-	50
特別損失合計	3	50
税金等調整前四半期純利益	551	188
法人税、住民税及び事業税	40	30
法人税等調整額	153	55
法人税等合計	194	86
四半期純利益	357	101
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	357	101

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	357	101
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41	-
退職給付に係る調整額	1	0
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	42	0
四半期包括利益	315	102
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	315	102
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染症拡大による日本全国を対象とした「緊急事態宣言」の発出により、特定の取引先において製造ラインの稼働停止による派遣社員の待機の影響を限定的に受けております。「緊急事態宣言」の解除後においても、世界的な物流の滞りや需要減少に伴う製造ラインの稼働停止等により、今後も当社の業績に影響を及ぼすことが想定されますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期の見通しは不透明な状況にあります。

当社では、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損損失の判定において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、第2四半期以降で緩やかに回復へ向かうことを前提としております。

(四半期連結貸借対照表関係)

電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
電子記録債権割引高	120百万円	125百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	71百万円	69百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	620	37.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 当社は、2019年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	845	25.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	総合人材サービス事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,310	673	17,983	-	17,983
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	-	1	1	-
計	17,312	673	17,985	1	17,983
セグメント利益又は損失 ()	469	9	478	0	477

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去等であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	総合人材サービス事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,837	720	16,557	-	16,557
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	-	2	2	-
計	15,839	720	16,560	2	16,557
セグメント利益又は損失 ()	225	18	206	0	206

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去等であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	10.65円	3.01円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	357	101
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	357	101
普通株式の期中平均株式数(株)	33,567,403	33,810,347
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	10.53円	2.99円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	370,631	138,252
(うち新株予約権(株))	(370,631)	(138,252)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2019年3月15日開催の取締役会決議により、2019年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

日総工産株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 祐平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日総工産株式会社の2020年4月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日総工産株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。